

三次市教育委員会告示第 号

三次市学校施設耐震化推進計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成 2 1 年 3 月 日

三次市教育委員会委員長 前 田 茂

三次市学校施設耐震化推進計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示

三次市学校施設耐震化推進計画検討委員会設置要綱（平成 1 6 年三次市教育委員会告示第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

総務企画部長 財務部長 建設部長 三次市小学校長会を代表する者 三次市中学校長会を代表する者
--

」を

「

総務部長 財務部長 建設部長 三次市小学校長会を代表する者 三次市中学校長会を代表する者
--

」に改める。

別表第2中

「

政策課長 財政課長 建築住宅課長 教育企画課長 生活安全係長 財政係長 教育企画係長
--

」を

「

危機管理課長 財政課長 建築住宅課長 教育企画課長 危機管理係長 財政係長 建築指導係長 教育施設係長
--

」に改める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。